

平成20年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成20年12月8日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君	農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君
観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
---------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(決算審査特別委員長)

議案第60号 決算認定について

(平成19年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第61号 決算認定について

(平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第62号 決算認定について

(平成19年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第63号 決算認定について

(平成19年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第64号 決算認定について

(平成19年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第68号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度勝浦市一般会計補正予算)

第7 議案上程・説明

議案第69号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第71号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 平成20年度勝浦市一般会計補正予算

議案第74号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第75号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第76号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第77号 平成20年度勝浦市水道事業会計補正予算

第8 休会の件

開 会

平成20年12月8日(月) 午前10時00分開会

○議長(水野正美君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成20年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（水野正美君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。関事務局長。

〔事務局長 関 修君登壇〕

○事務局長（関 修君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成20年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知いただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月27日、千葉市において第168回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の我孫子市議会議長及び開催市の柏市議会議長、並びに柏市長のあいさつに続いて、来賓として出席された堂本千葉県知事から祝辞が述べられ、続いて4月16日に開催された第167回定例総会以降、新しく議長に就任された24名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、各市提出議案共「同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定について」を審議し、原案のとおり可決されました。

次に、平成21年度の役員について協議が行われ、会長に浦安市、副会長に鎌ケ谷市、理事に八千代市、銚子市、いすみ市、野田市の4市が、監事に匝瑳市、富津市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。なお、次期総会開催市は、市制施行順により当勝浦市が開催市となっております。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る11月20日、千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が館山市千葉県南総文化ホールで開催されました。演題は「これからの地方議会の役割」と題し、中央大学大学院教授の佐々木信夫氏による講演が行われ、本市議会からは17名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、教育民生常任委員会及び議会運営委員会の視察調査について、閉会中の継続調査の議決がなされたところでありますが、去る10月23日、24日の2日間、教育民生常任委員会が市民病院の運営について、静岡県伊東市を、11月18日、19日の2日間、議会運営委員会が議会改革について、東京都武蔵野市を、及び群馬県富岡市の世界遺産への登録を目指す富岡製糸場をそれぞれ調査のため視察いたしました。

次に、平成19年度各会計の決算認定について申し上げます。さきの9月定例会におきまして決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成19年度の各会計決算につきまして、去る11月11日から13日までの3日間で審査が終了いたしましたので、後ほどその結果につきまして、決算審査特別委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月3日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの12日間とするということであります。日程につき

ましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて9月定例会におきまして閉会中の継続審査に付されておりました議案第60号から議案第64号までの決算認定について、以上5件を上程し、決算審査特別委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、議案第68号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、議案第69号から議案第77号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第73号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、第1日目は散会する。

第2日目の12月9日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月10日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は5名であります。

第4日目の12月11日は議事の都合により休会とし、第5日目の12月12日は、定刻午前10時に開会し、議案第69号から議案第77号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、陳情1件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月13日から第11日目の12月18日までの6日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月15日に総務常任委員会を、12月16日に教育民生常任委員会を、12月17日に建設経済常任委員会を、それぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月19日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

なお、陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、専決処分の報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市 長 の 行 政 報 告

○議長（水野正美君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成20年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、市制施行50周年の節目を祝う記念行事についてであります。去る10月1日に市制施行50周年記念式典を日本武道館研修センターで挙行いたしました。記念式典には、県選出の国会議員を初め、友好都市や県内市町の首長、議長などの来賓のほか、市政功労者や市内各区長など関係者、

また市民の方々など約450人の出席をいただき、市政の発展に尽くされた77名と9団体に、功績をたたえ、感謝の意を表し、表彰を行いました。また、市内小中学生による記念作文の発表が行われ、式典は盛大のうちに幕を閉じました。

次に、市の未来を託す子供たちに市政への関心、まちづくりへの参加意欲を高めてもらうことを目的に、10月7日に市役所議場において中学生議会を開催いたしました。この中学生議会は、市内3中学校の生徒18名により、およそ2時間にわたり熱心な質疑が本会議さながらに行われ、最後に勝浦の美しい自然を守り、朝市や漁業など、さらに発展させるため努力するとの決議文が満場一致で採択され、閉会いたしました。

次に、10月17日にNHKラジオ「歌の散歩道」公開録音を市民会館において行い、NHK千葉放送局、関口 健アナウンサーを司会に、歌手の田川寿美さん、宮路オサムさん、美川憲一さんが出演し、およそ800の方が約1時間半の収録を観覧されました。

次に、10月28日、29日の1泊2日の日程で、市制施行50周年記念と外房線の利用促進を目的に、第16回勝浦市民号を実施いたしました。今回は、秋の昼神温泉郷と妻籠宿散策の旅に256人の参加をいただきました。

次に、10月26日に市民会館において鶴原地区をメインに撮影され、劇場公開された映画「ポストマン」の無料上映会を実施し、およそ500の方が鑑賞されました。

次に、コスモスフェスタIN勝浦についてですが、10月19日に小松野地先をメイン会場に開催いたしました。本年は、夏の日照りにより発芽不良がありましたが、何とか開催日までに開花させることができました。農業、漁業関係団体、生産組合等による地場産品や水産加工品の販売、観光協会による観光宣伝と昨年度まで実施したそば打ち体験を太巻きずしの体験講習に変更しましたところ、大変好評でありました。来場者数は約1万1,000人でありました。

次に、いんべやあフェスタ勝浦を11月1日に開催し、昨年と同数の約2万8,000の方が来場されました。本年度も国際武道大学黒潮祭と連携して実施したことにより、相互の交流も図られ、来場者からも好評でありました。また、友好都市の西東京市からは、田無ソーラン会による踊りの披露、徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町による観光PRと物産品販売が行われました。さらに、会場全体のにぎやかさ創出のための企画を実施し、好評のうちに終了いたしました。

次に、第34回勝浦鳴海ロードレース大会を11月9日に市役所をスタート、ゴールとして開催いたしました。参加者は、昨年と比べ103名多い1,059名の参加をみました。

次に、市制施行50周年記念行事以外についてですが、平成22年10月に開催される第65回国民体育大会の馬術競技開催に向け、ゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会設立総会及び第1回総会を11月27日に会場地であるブルーベリーヒル勝浦で開催いたしました。

次に、本年度の防災訓練についてですが、11月5日に市役所内で市内の自主防災組織のリーダーを中心に防災に関する知識や技能を習得していただき、組織内への普及活動を通じ、地域における自主防災組織の活性化、さらには地域防災力の強化を図ることを目的に150名の参加のもと、開催いたしました。

訓練では、非常炊き出し訓練、三角巾による応急手当、搬送法及び救急法の4種目につきまして、勝浦市日赤奉仕団、日本防災士会千葉県支部及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部勝浦消防署の指導、協力により実施いたしました結果、受講者はもとより、指導者側からも高い評価を得ることができました。今回が初の企画でありましたが、さらなる住民主体の地域防災力の強化を図る

ため、防災訓練の内容を充実させてまいりたいと考えます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（水野正美君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの12日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（水野正美君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岩瀬洋男議員及び岩瀬義信議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（水野正美君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第60号ないし議案第64号、以上5件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。本案に関し、委員長長の報告を求めます。八代決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 八代一雄君登壇〕

○決算審査特別委員長（八代一雄君） 議長より指名がありましたので、さきの9月定例会において本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第60号ないし議案第64号、決算認定について、以上5件の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月11日から13日までの3日間、付託議案を審査するため委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第60号ないし議案第64号、以上5件については、賛成多数でお手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、

要望等があり、その主なものを申し上げますと、まず一般会計歳入歳出決算の歳入では、個人市民税に係る無申告者の把握の方法、税金、市営住宅家賃、給食費、奨学金返済金等の滞納整理の対策、結果、どのような効果があったのかただしたところ、個人市民税無申告者に対する対策として、申請申告による課税が基本となっていることから、税務課課税係職員による追跡調査、訪問指導等により350名程度の未申告者が現時点では62名となり、現在も訪問、電話等による指導を行っている。滞納整理について、税に関しては勝浦市徴収対策基本方針に基づき、全庁体制による臨戸徴収、管理職による夜間徴収、税務課においては毎週火曜日を時差出勤の日として窓口業務の延長、夜間の電話による催促、分納、その他口座振替について推進し、千葉県滞納整理機構の協力を得、徴収を強化し、税の確保に努めている。また、給食費、市営住宅家賃、奨学金等については、文書催告、電話、訪問等による指導を行い、滞納整理に努めている。

成果、効果として、税の徴収率は県下で見ると低いように位置しているが、平成18年度に比べ3.77%上回り、今後も努力したい。奨学金については5名の滞納があり、その後、2名が完納し、残りの者は分納等の指導を行っている。

給食費については、経済的な事情等あるが、きちんと納めてもらっている。

市営住宅家賃については、現年分は完納、過年度分は分納という形でお願いしているが、今後は連帯保証人に対する請求も検討する。

また、歳出について、財政健全化計画による契約関係及び補助金の経費節減の目標値を定めているが、どのような成果があり、新年度予算にどのように反映させるのかただしたところ、委託料関係について、平成19年度は17件の入札を実施し、前年度と比べ7件多く入札による契約に移行し、補助金については平成19年度廃止したものはないが、交通安全協会が制服の整備が完了したことに伴い減額をし、土地改良区で197万1,000円減額した。平成19年度財政健全化計画との比較で400万円の予定が461万8,000円と61万8,000円上回る減額となった。

今後の取り組みとして、昨年の10月に長期継続契約に関する条例を制定し、リース契約等しているものは、入札による契約に移行し、補助金については市民代表による検討委員会を設置してあるので、委員会の意見を聞き、新年度予算に反映したいとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計では、国民健康保険税滞納世帯に対する資格証明書の発行数が県内市町村、近隣市町村の状況から見て非常に高いのではないかと、勝浦市で資格証明書発行世帯数は140世帯で、このうち子供のいる世帯が12世帯あり、内訳として乳幼児7人、小学生8人、中学生9人となっているが、この140世帯を減らし、乳幼児、小学生、中学生に対する保険証の交付の考えはないのか、また、平成20年度、21年度国民健康保険税を引き下げる考えはないのかただしたところ、乳幼児は資格書ではなく保険証を交付している。資格書の減については、納めた人との均衡上、何ら連絡、相談もなく、接触の機会も確保できない、悪質滞納者と限定された方々を対象としているが、今後、接触の機会を確保し、税金に対する理解を深めていただき、納税の確保に努め、家庭状況にもよるが、小中学生については病気等の際には短期被保険者証の活用を図り、支障のないよう考えたい。また、税の引き下げについては、現制度の存続を前提としているので、来年度においては引き下げに至るかどうかはわからないが、少なくとも引き上げる方向は、現状では考えていないと答弁がありました。

次に、水道事業会計では、老朽管更新事業について、更新の必要な総延長、平成19年度末までの更新済み延長及び金額、残りの延長、今後の見通しとして何年度ぐらいまでかかるのかただしたと

ころ、老朽管更新事業については、現在、石綿管の更新を全面的に実施しており、平成12年度時点で総延長は約24.8キロメートル、事業費で約13億円を見込み、期間は平成12年度から29年度までで、平成12年度より着手し、平成20年度末で約10.6キロメートル、6億4,600万円、42.5%改修される見込みで、残り14.3キロメートル、57.5%となっていると答弁がありました。

反対討論として、主に市の単独の責任という問題ではなく、国の施策等がそうさせたというところに問題があるが、現実の問題として、市民に対する影響はマイナスにしろプラスにしろ同じであり、定率減税の廃止、生活保護費の削減等、国民の負担増は否めない事実である。

国民健康保険税については、平成19年度は18年度対比で下がっているものの、夷隅郡市の中では一番高額であり、水道料金についても平成12年度に29.8%、平成18年度に15.4%と料金改定を行い、市民の声として最も負担の大きいのは国保と水道料金であり、あらゆる方法を検討しながら水道料金の引き下げをしていかないと、市民の理解に限界が来るのではないかという状況のもとに執行された各会計決算である旨の反対討論がありましたことを申し添えます。

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（水野正美君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 決算認定について（平成19年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君） 挙手多数であります。よって、議案第60号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君） 次に、議案第61号 決算認定について（平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君） 挙手多数であります。よって、議案第61号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君） 次に、議案第62号 決算認定について（平成19年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君） 挙手多数であります。よって、議案第62号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君） 次に、議案第63号 決算認定について（平成19年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君） 挙手多数であります。よって、議案第63号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君） 次に、議案第64号 決算認定について（平成19年度勝浦市水道事業会計決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君） 挙手多数であります。よって、議案第64号は認定することに決しました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（水野正美君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。玉田係長。

〔職員朗読〕

○議長（水野正美君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第6、市長提出議案を上程いたします。

議案第68号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第68号 専決処分の承認を求めることについて、

提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成20年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、クリーンセンターごみ処理設備のごみ給じん装置の破損修繕に係る経費で、早急に修繕しないとごみの焼却ができなくなることから、緊急を要したため、10月9日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に357万円を追加し、これにより予算総額は70億9,452万2,000円となりました。

歳出予算におきましては、衛生費に357万円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金357万円を追加計上したものであります。

修理に至った経緯について申し上げますと、9月29日のごみ焼却作業中に排ガス中の一酸化炭素濃度が不安定となったため、直ちに焼却を中止し、確認したところ、ごみを一定量ずつ焼却炉に送り込む給じん装置のスクリー羽根先端部分に亀裂が生じ、ここに巻きついたごみが大きな固まりとなって一気に焼却炉に送り込まれ、排ガスが不安定となったものでありました。このため、焼却を中止したまま10月3日から4日にかけて応急処置を施し、とりあえずは運転可能な状態に復旧いたしました。この際に業者に点検させたところ、スクリー羽根が損傷しており、このまま焼却を続けた場合、スクリー羽根全体の破損につながる危険性があり、こうなった場合、新たなスクリー羽根をつくり直すのに多額の経費がかかることから、早急に修理する必要があることが判明いたしました。

こうした中、安定的な焼却作業を確保するため、毎年定期的に2週間ほど焼却炉をとめた定期修繕期間を設けており、今年度はちょうど10月11日から23日までの間に実施する計画であったため、この間に修理することが今後の焼却作業に支障を来さないと判断し、定期修繕の契約業者で施設の細部にわたって熟知している荏原エンジニアリングサービス株式会社により復旧を図ったところであります。

なお、この修理により、現在は排ガスの異常もなく、通常どおりの焼却運転を実施していることを申し添えます。

以上で議案第68号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 清掃行政ということでお聞きしたいんですが、この議案について異論を挟むものではありませんが、ただ、これはみんな知ってることですが、現在の焼却炉の老朽化は進んでいるわけで、今、2基ある炉のうち1基を休止して、1基で焼却業務を行っている。こういう中で修繕の必要性なんか起きている。今後、このような状況が再び繰り返されないという保証はどこにもないわけで、たまたま今回はこの程度の故障で済んだから不幸中の幸いと言え、いいんだけど、もっと大きな故障なり破損なり起きた場合に、どうしたって長期にわたって焼却業務を休止せざるを得ない状況が出てくることは、私でも想定できることなわけです。そういうことに対する対処は、今後どういうふうにしていくのか。

この老朽化の程度をどう判断していくかということが1つと、万一、長期にわたる運転停止が起こった場合は、どういうふうに清掃業務をフォローしていくのかという対策についてはどうなのか、このことは広域市町村圏事務組合で今、夷隅郡市の焼却施設を検討されているけれども、少なく

もどうせつついてみても、五、六年では完成しないと私は見てるんだが、仮に5年か6年で新しい共同の焼却施設が完成しても、その間、現在の勝浦市の単独の施設を使わざるを得ないわけですから、そういう点について伺います。以上です。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。黒川清掃センター所長。

○清掃センター所長（黒川義治君） お答え申し上げます。1点目の現施設の老朽化の程度ということでございますが、焼却炉本体は平成14年ダイオキシン対策で手を入れておりますので、まだ引き続き使用は可能であるというふうに考えており、附属する今回のようなコンベア関係、そういったものが順次、更新されなければならないというふうに考えております。

対策としましては、例年、修繕費として3,000万円とか4,000万円とかいう高額な修繕料を計上させていただきながら、逐次、広域ごみ処理施設が完了する期間を想定し、おおむね七、八年、または長ければ10年というようなスパンを考えなければいけないと思いますが、そうしたものに对应していかなければならないというふうに考えております。

また、緊急の場合につきましては、現在、定期修繕2週間の期間をとっておりますが、2週間というのはごみピット、いわゆるごみを皆様方が持ち込んで投入するコンクリート製のプールのようなところでございますが、あれがおおむね2週間のごみ容量に耐え得る容積ということで、2週間以内で現在、定期修繕を行っているところでございます。これを超えるような大規模な修繕になりますと、ごみをストックしておくところがございますので、現在のところでは近隣市町村等に緊急のお願いをする。または、一般廃棄物の焼却に対応できる民間事業所に急遽お願いする以外にはないというふうに考えております。

また、広域ごみ処理施設等につきましても、今年度、推進委員会、また私たち現場サイドの職員が当たる幹事会等、設置されまして推進に当たっているところでございますが、現在のところ、現況のごみ量、またはごみ処理経費等を各市町から取り寄せて広域のほうにデータを上げているところでございまして、実質的な動きはまだないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） おおむね話はわかったんですが、ただ、勝浦のごみ焼却施設はダイオキシン対策でかなり大幅な改良を行っただけであって、それが即耐用年数が延びる方向に改良がされたというふうに私は理解してません。ダイオキシンをどう基準以下に抑えるかというのが、あれは主な修繕というか改良事業であったわけです。だから、基本的には耐用年数がそう飛躍的に延びたとか、そういう話ではない改良なわけですね。そういうふうなことで考えると、全体として勝浦市のごみ焼却施設は相当深刻な状況にあるだろうと。そういうふうに思っているんで、お金はもちろんかかるんだけれども、しかし、だからといって今回のような修繕費で済めば、あるいは1週間、2週間程度の操業停止で済めばいいけれども、そうではない、もっと大々的な、決定的な問題が発生しないということは保証できないわけですよ。だから、そういう点も踏まえて、なったら緊急に民間、その他、お願いするではなくて、常日ごろからあらかじめ、そういう場合を想定して、例えば、各自治体との契約をしておくとか、あるいは民間と契約というか、約束をとっておくとか、少なくとも文書を取り交わして、そういう場合には受け入れは協力してあげますよというような方向を、今後、常に担保しておく必要があるんじゃないかと思うんですよ。

そういう点から言うと、遠くでなくて、あるいは民間ではなくても、勝浦市単独で今、処理しているけれども、スキームは、やはり広域市町村圏の共同の処理施設として位置づけてるわけでしょう。

勝浦の施設と御宿の施設と旧夷隅町の施設と、たまたま3つに分散しているけれども、広域の施設ですよという枠組みなんですから。管理者は勝浦市長なんですから、そういう点で主導権を発揮して、そういう場合にはそれぞれのところに、満杯でとても受けられないというなら別ですけども、そういう緊急なときには受け入れるという申し合わせ、方向ができていないんじゃないかと思うんですけど、ないとすれば、やっておく必要があるというふうに思うんだが、市長からの答弁を求めます。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） かつてダイオキシン発生でどうしても急遽、修繕をしなきゃいけないという時期がございました。そのときに、大多喜の焼却場はまだ運転しておりましたので、大多喜に話をし、協力を得て実施いたしました。しかし、勝浦のごみが非常に塩分を含んでいるので、大多喜の焼却炉にも影響が大であるというような中で、協力でございましたので、できるだけ勝浦市の現在の焼却炉を利用してやるという方法で、あの当時、急場をしのいだわけです。

そのように、一応、現状としてでは、広域の中で協力を願うという基本的な姿勢、そして協力のことは可能な限りあり得るというふうに判断します。しかし、こういうごみ処理施設に対しては、一般市民に迷惑のかかる問題でございますので、ただいま議員のご意見のような点を十分考慮して、将来に備えて検討していきたい、そう考えております。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第68号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（水野正美君） 挙手全員であります。よって、議案第68号は承認されました。

議案上程・説明

○議長（水野正美君） 日程第7、議案を上程いたします。

議案第69号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部

を改正する条例の制定について、議案第71号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第69号から議案第72号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第69号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、一般職の職員の管理職手当の支給割合を、課長及び課長相当職を100分の13から100分の10へ、保育所長、児童館長及び幼稚園長職は100分の7から100分の5へ引き下げることにつきまして、人件費の抑制に努めるものとして勝浦市管理職手当の支給に関する規則を改正することに伴い、一般職の職員の管理職手当等の特例を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第70号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、市の財政状況が依然として厳しい状況にある中、内部的経費の節減について検討し、人件費の抑制に努めるものとして、近隣市町村における地域手当の支給状況等も勘案した結果、地域手当を廃止することとし、過日、職員組合に説明したところであり、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第71号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、勝浦幼稚園内に放課後ルームを開設し、子育て支援対策の充実を図ろうとするものであります。学童保育につきましては、放課後児童の健全育成及び安全確保を目的とし、平成13年10月から各地区に開設してきており、平成20年4月にうへの放課後ルームを開設いたしまして、4地区足並みがそろったところであります。しかしながら、4地区のうちかつうら放課後ルームは入所希望児童が多く、待機児童が生じていることから、これを解消するため、かつうら放課後ルームを分割し、子育て保護者への支援の充実及び要望にこたえようとするものであります。

次に、議案第72号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、産科医療補償制度の創設に伴い、健康保険法施行令第36条の規定による出産育児一時金の額の改正を踏まえ、本市国民健康保険の出産育児一時金の額について、35万円を38万円に改めたく、本条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る10月27日付で勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月30日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で議案第69号から議案第72号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第73号 平成20年度勝浦市一般会計補正予算、議案第74号 平成20年度勝浦市国民健

康保険特別会計補正予算、議案第75号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第76号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第77号 平成20年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第73号から議案第77号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第73号 平成20年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,207万円を追加し、予算総額を71億2,659万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、46万2,000円を追加し、総務費におきましては、一般管理費を主に1,967万9,000円を減額し、民生費におきましては、生活保護費を主に3,941万9,000円を追加し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に6万4,000万円を追加し、農林水産業費におきましては、農業総務費を主に150万1,000円を減額し、商工費におきましては、商工総務費に63万2,000円を追加し、土木費におきましては、道路維持費を主に1,321万4,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費に42万1,000円を追加し、教育費におきましては、学校給食費を主に96万2,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に地方特例交付金234万5,000円、国庫支出金3,403万3,000円、県支出金157万3,000円、寄附金7万2,000円、繰入金15万円、繰越金1,004万円を追加計上し、市税1,614万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第74号 平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に1,991万6,000円を追加し、予算総額を26億8,670万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、総務管理費を主に373万円を減額し、保険給付費におきましては療養諸費を主に1,483万1,000円を追加し、共同事業拠出金におきましては597万5,000円を追加し、諸支出金におきましては償還金及び還付加算金に284万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に療養給付費等交付金1,351万1,000円、共同事業交付金597万5,000円、繰越金328万3,000円を追加計上し、繰入金285万3,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に103万9,000円を追加し、予算総額を1億4,323万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務費に103万9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰入金103万9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第75号 平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります、今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に4万円を追加し、予算総額を2億4,028万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、共済費に係る負担率の変更に伴い、総務費に4万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰入金4万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第76号 平成20年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります、今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,042万6,000円を追加し、予算総額を15億5,242万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等による人件費の組み替えを含め、総務費におきましては381万4,000円を追加し、保険給付費におきましては介護サービス等諸費を主に2,661万7,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業・任意事業費で5,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金450万8,000円、県支出金604万7,000円、支払基金交付金825万1,000円、繰入金1,162万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第77号 平成20年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります、今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的支出におきましては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、184万3,000円を追加しようとするものであります。この内訳は、収益的支出の原水及び浄水費で10万5,000円、配水及び給水費で63万4,000円、総係費で110万4,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上で議案第73号から議案第77号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第73号 平成20年度勝浦市一般会計補正予算（第7号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、24ページをお開きください。

議会費であります。議会費に46万2,000円を計上いたしました。報酬3,000円につきましては、5月16日に議長並びに副議長が交代され、この日1日は新旧の正副議長が重複して在席しましたので、議員報酬の日割り計算により不足額を追加計上したものであります。

次の給料、職員手当等及び共済費につきましては、いずれも当初予算編成後の職員の配置がえ等による追加及び減額をしたものでありますので、これ以降の各款、項、目に計上されております給料、職員手当等及び共済費につきましては、個々の説明を省略させていただきます。

次に、26ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち、一般管理費で1,987

万5,000円の減額であります。委託料15万6,000円減額のうち、市制施行50周年記念式典会場設営業務委託料105万6,000円の減額につきましては、事業費確定に伴う減額であります。その下の市制施行50周年記念公開番組会場設営業務委託料90万円につきましては、平成21年2月21日に国際武道大学を会場に収録を予定しております「なんでも鑑定団」の舞台照明及び音響設備設置にかかわる委託料であります。

工事請負費30万円につきましては、これも「なんでも鑑定団」の舞台の設置及び撤去工事費であります。

続きまして、財産管理費に7万2,000円の計上であります。積立金7万2,000円につきましては、ふるさと応援基金積立金で、10月10日に寄附のあった1件分であります。

徴税費のうち賦課徴収費に280万円を計上いたしました。償還金利子及び割引料280万円のうち市税過誤納還付金170万円につきましては、平成19年度法人市民税予定申告の確定に伴う還付金の追加計上であります。市税税源移譲特例還付金110万円につきましては、追加申告者にかかわる計上であります。

28ページをお開きください。戸籍住民基本台帳費で161万2,000円の減額であります。賃金29万8,000円につきましては、産休代替えに伴う臨時職員賃金であります。

続きまして、統計調査費のうち各種統計調査費2,000円の計上につきましては、漁業センサス調査及び教育統計調査にかかわる県委託金の確定に伴う予算の組み替えであります。

次に、1ページ飛ばして32ページをお開きください。民生費であります。社会福祉費のうち、障害者福祉費に279万2,000円を計上いたしました。

扶助費279万2,000円のうち重度障害者福祉手当174万4,000円につきましては、対象人員の増加に伴う追加計上であります。ケアホーム重度障害者支援体制強化事業費104万8,000円につきましては、重度の障害者を受け入れているケアホームを支援する事業で、勝浦市の障害者が利用している4施設に対し助成するものであります。

次に、老人福祉費に714万円を計上いたしました。繰出金714万円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

次に、国民健康保険費で181万4,000円の減額であります。繰出金181万4,000円の減額につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金の減額を主とするものであります。

続きまして、34ページをお開きください。児童福祉費のうち児童福祉総務費に257万円を計上いたしました。役務費11万円につきましては通信運搬費で、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、平成16年度に策定いたしました勝浦市次世代育成支援行動計画について、法の規定により5年目となります平成21年度に見直しをして、次期5カ年計画を策定をすることになっておりますので、このたび国から来年8月までに策定するよう方針が示されましたので、今年度中に市民のニーズ調査を実施する必要がありますことから、調査に要する郵便料等を計上したものであります。

次に、委託料17万円につきましては、乳幼児医療費助成事業システム改修業務委託料で、現在、勝浦市が単独で助成しております4歳から小学校就学前児童の通院医療費につきまして、県の制度改正により平成20年12月診療分から県費補助の対象となりましたので、医療費助成受給券の書式が変更になりますので、現システムの改修業務委託料を計上したものであります。

次に、扶助費100万3,000円の計上につきましては、乳幼児医療費助成事業費で、通院分の医療費が当初見込みよりも増えているため、追加計上したものであります。

次に、保育所費で1,181万2,000円の減額であります。需用費30万円につきましては修繕料で、保育所施設等の緊急対応分としての追加計上であります。

次に、児童遊園費に17万円を計上いたしました。需用費17万円につきましては修繕料で、吉尾と興津の児童遊園に設置してあります遊具、シーソーの修繕料であります。

次に、児童館費に9万4,000円を計上いたしました。需用費3万円につきましては修繕料で、今後の緊急対応分としての計上であります。

次に、36ページをお開きいただきたいと思います。生活保護費のうち扶助費に4,230万円を計上いたしました。これは生活保護世帯の増加に伴う生活扶助費及び医療扶助費を主とした追加計上であります。

38ページをお開きください。衛生費であります。清掃費のうち塵芥処理費に178万円を計上いたしました。需用費178万円のうち燃料費128万円につきましては、A重油の価格高騰に伴う追加計上であります。なお、その下のし尿処理費35万円の計上につきましても、A重油の価格高騰に伴う燃料費の追加計上であります。

40ページをお開きください。農林水産業費であります。農業費のうち、農業振興費に45万円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金45万円につきましては、中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金で、県の認定を受けたふるさと保全指導員の指導のもとで集落共同活動として農地等の環境保全活動を実施する団体に対する補助金で、県から事業採択を受けた市野川地区に補助するものであります。

次に、農地費に49万円を計上いたしました。負担金補助及び交付金40万円につきましては、かんがい排水整備事業費補助金で、上野の原田用水組合ほか1組合に対する補助であります。

次に、44ページをお開きください。土木費であります。土木管理費のうち、土木総務費で70万9,000円の減額であります。委託料20万円につきましては、公共工事土捨場土壌検査業務委託料で、市道部原布施線沿いに設けました土捨場に搬入した土壌の検査業務委託料であります。

工事請負費30万円につきましては、同じく公共工事土捨場場内整備工事費で、搬入された土砂を年度末に敷きならしするための工事費であります。

次に、道路橋りょう費のうち道路維持費に747万円を計上いたしました。工事請負費747万円のうち排水整備工事費522万円につきましては、佐野地先の市道荒久井宮ノ前線ほか5カ所であります。路肩復旧工事費35万円につきましては、沢倉地先の中志島2号線であります。転落防止柵設置工事費90万円につきましては、市道部原布施線沿いへの設置であります。緊急応急工事費として100万円を計上いたしました。今後の緊急対応分としての追加計上であります。

次に、道路新設改良費に88万円を計上いたしました。工事請負費88万円につきましては、道路舗装新設工事費で、小羽戸地先の向原番場線であります。

46ページをお開きください。住宅費のうち住宅管理費に100万円を計上いたしました。需用費30万円につきましては、市営住宅の修繕料で、当初予算350万円に対する追加計上であります。

工事請負費70万円につきましては、市営住宅敷地舗装工事費で、旭ヶ丘第2団地内であります。

48ページをお開きください。消防費であります。災害対策費に42万1,000円を計上いたしました。使用料料及び賃借料42万1,000円につきましては、震災等緊急広報無線電波利用料で、電波法の一部改正によりまして、本年10月1日から利用料が引き上げられましたので、追加計上したものであ

ります。

50ページをお開きください。教育費であります。小学校費のうち、学校管理費に153万4,000円を計上いたしました。需用費98万4,000円のうち修繕料33万5,000円につきましては、上野小学校の遊具、豊浜小学校体育館のガラスの交換及び総野小学校体育館の照明器具等の交換修繕料であります。

委託料55万円につきましては、興津小学校への統合に伴います行川小のパソコンやピアノ等の移設に伴う費用の計上であります。

次に、教育振興費に11万1,000円を計上いたしました。扶助費11万1,000円につきましては、特別支援教育就学奨励費で、対象児童の増加に伴う追加計上であります。

続きまして、中学校費のうち学校管理費に80万円を計上いたしました。需用費80万円につきましては修繕料で、興津中学校のプール控室の扉の修繕及び勝浦中学校体育館のひさし等の修繕料であります。

次に、幼稚園費に91万3,000円を計上いたしました。需用費27万円につきましては修繕料で、園舎廊下等の床の修繕料等であります。

52ページをお開きください。工事請負費64万円につきましては、放課後ルームの開設を予定しております空き教室に保管してある物品等の新たな保管場所といたしまして、プレハブ倉庫の新設、それと現在ある倉庫の改修工事費の計上であります。

次に、社会教育費のうち社会教育総務費に256万6,000円を計上いたしました。委託料12万5,000円につきましては、ミヤコタナゴ保護事業委託料で、生息地の水路の護岸の補強作業等の委託料であります。

次に、市民会館費に74万2,000円を計上いたしました。報酬3万9,000円につきましては、(仮称)市民文化会館建設検討委員会委員報酬で、委員会開催回数の増に伴う追加計上であります。需用費20万円につきましては修繕料で、今後の緊急対応分としての追加計上であります。

54ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費に15万6,000円を計上いたしました。賃金7万8,000円につきましては、夜間の管理人にかかわる臨時職員賃金で、利用件数増加に伴う追加計上であります。

次に、保健体育費のうち保健体育総務費で56万円の減額であります。負担金補助及び交付金56万円の減額につきましては、いずれも精算に伴う減額であります。

次に、学校給食費で427万1,000円の減額であります。需用費240万円につきましては燃料費で、ボイラーに使用するA重油の価格高騰に伴う追加計上を主とするものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。18ページをお開きください。

まず、市税であります。市民税のうち個人に172万6,000円の計上であります。現年度課税分で決算見込額を考慮し、計上いたしました。

法人で1,418万6,000円の減額であります。現年度課税分で景気の低迷による法人の業績低下が主な減額要因であります。

次に、軽自動車税に95万円を計上いたしました。現年度課税分で軽自動車の課税台数の増加を主とする追加計上であります。

次に、市たばこ税で319万8,000円の減額であります。現年度課税分で、健康志向の広がりにより売り上げ本数が当初見込みよりも落ち込んでいるため、減額するものであります。

次に、入湯税で143万5,000円の減額であります。現年度課税分で、勝浦ロイヤルパークホテルの閉館が主な減額要因であります。

次に、地方特例交付金であります。地方税等減収補てん臨時交付金に234万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金及び自動車取得税減収補てん臨時交付金、いずれも道路特定財源にかかわる暫定税率執行間中の減収補てん措置として交付されるものであります。

次の20ページをお開きください。国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金に3,303万3,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金130万8,000円につきましては、特別障害者手当等給付費負担金で、補助率4分の3であります。

生活保護費負担金3,172万5,000円につきましても補助率4分の3であります。

次に、国庫補助金のうち民生費国庫補助金に100万円を計上いたしました。

社会福祉費補助金170万9,000円につきましてはセーフティーネット支援対策等事業費補助金で、国の補助要綱改正により、その下にあります生活保護適正実施推進事業補助金70万9,000円がここに組み入れられ、さらには県費補助であります千葉県セーフティーネット支援対策等補助金100万円が今回、国庫補助に組み替えられたことによる計上であります。

次に、県支出金であります。県補助金のうち民生費県補助金に47万1,000円を計上いたしました。社会福祉費補助金4万8,000円のうち、障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金につきましては、歳出のケアホーム重度障害者支援体制強化事業費の全額補助であります。千葉県セーフティーネット支援対策等事業費補助金100万円の減額につきましては、先ほど申し上げました国庫補助への組み替えに伴う減額であります。

児童福祉費補助金42万3,000円につきましては乳幼児医療対策事業費補助金で、補助率2分の1であります。

次に、農林水産業費県補助金に30万円を計上いたしました。農業費補助金30万円につきましては、市野川地区に対する中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金で、事業費に対する補助限度額であります。

次に、委託金のうち総務費委託金に53万8,000円を計上いたしました。徴税費委託金53万6,000円につきましては、県税徴収交付金で歳出に計上いたしました税源移譲特例還付金のうち県民税還付分であります。

次に、土木費委託金に13万9,000円を計上いたしました。住宅費委託金13万9,000円につきましては、5年ごとに実施いたします住生活総合調査の委託金で、調査は市の職員で行うため、歳出の予算計上はございません。

次に、教育費委託金に12万5,000円を計上いたしました。社会教育費委託金12万5,000円につきましては、ミヤコタナゴ保護増殖事業委託金で、事業費の全額が交付されます。

22ページをお開きください。寄附金であります。ふるさと応援寄附金に7万2,000円を計上いたしました。10月10日に寄附のあった1件分であります。

繰入金であります。基金繰入金のうち中山間ふるさと保全対策基金繰入金に15万円を計上いたしました。これは市野川地区に補助する中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金の財源の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

次に、繰越金に1,004万円を計上いたしました。前年度繰越金で財源調整としての計上でありま

す。

以上をもちまして一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（水野正美君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月9日は、議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、明12月9日は休会することに決しました。

散 会

○議長（水野正美君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月10日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時36分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第60号～議案第64号の総括審議
1. 議案第68号の総括審議
1. 議案第69号～議案第77号の上程・説明
1. 休会の件